



皆様の会社で 仕事の体験をさせてください

就労移行支援センター サンビジネスでは
障がい者対象の職場実習の協力企業を募集しています。



～職場実習の目的～

障がい者への就業体験の機会を提供することにより、一般就労に向けた社会人としてのマナーや教養、職業能力の向上を支援するとともに、事業主様への障がい者雇用に対する関心と理解を深めることを目的に実施しています。

こんなお仕事はありませんか？

- ①毎日、定期的が発生するお仕事
- ②量が多いお仕事
- ③内容・方法が一定のお仕事
- ④反復するお仕事

(お仕事例)

データ入力、コピー、清掃、
検品、包装・袋詰め、
洗濯・乾燥、折りたたみ作業
その他



■企業様のメリット

★ノウハウを習得！

実際に働いている障がい者を見ていただく事で直接雇用のノウハウを習得でき、将来の直接雇用の準備ができます。

★安心サポート！

弊社スタッフが一定期間同行(又は巡回)するので、意向を障がい者に伝えたり、トラブルへの対応にも当たります。

★人件費不要！

支払うべき賃金等は発生しません。

★保険完備！

傷害賠償の保険は弊社で独自に加入しているため、けがなどの対応も行います。

★イメージ向上！

従業員の方の教育力向上や、企業様のイメージアップにもつながることが期待されます。

▶▶ 詳しくは、どうぞお気軽に
お問い合わせください。

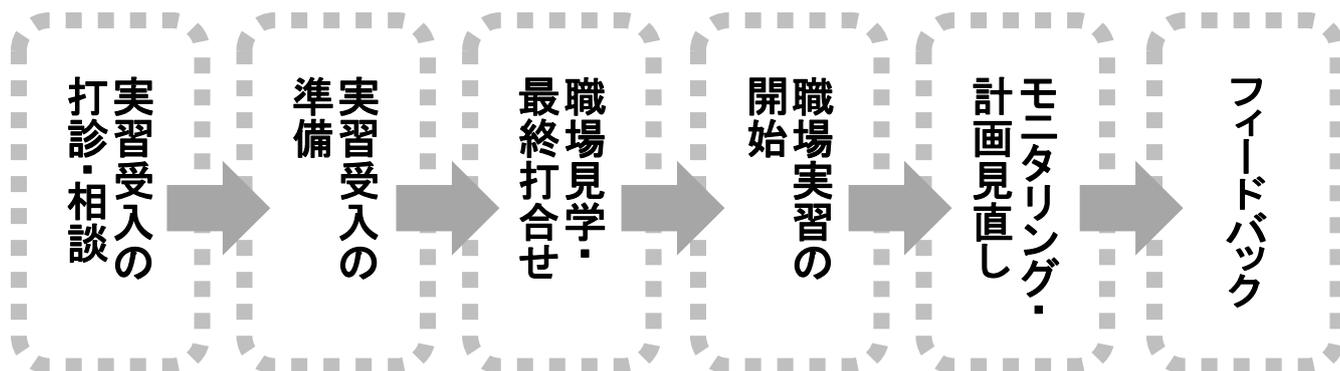


就労支援センター サンビジネス
〒835-0023 福岡県みやま市瀬高町小川 274-4

TEL 0944-62-5404 FAX 0944-62-5423

実習の流れ

●実習中は、弊社の担当スタッフが円滑に進むようサポートいたします。



◎職場実習についてのよくあるご質問

「障がいのある方にどう接していいでしょうか？」

→障がい特性に応じてある程度の配慮は必要ですが、特別扱いはせず、ごく自然な姿勢で受け入れていただきたいと考えます。

不明な点は遠慮なく弊社スタッフにご相談ください。

「どんな仕事をしてもらえばいいですか？」

→様々な仕事が可能ですが、まずは職場見学をさせていただき弊社スタッフと一緒に検討させていただきたいと思っております。お気軽にご相談ください。

「実習期間はどのくらいでしょうか？」

→短い場合は1日～数か月といった期間設定も可能です。



◎その他のお願い

○職場実習では、障がい者がこれまで訓練してきたことを実践する貴重な機会であり、そこでの体験が一人一人の将来の糧となります。あたたかいご指導をよろしくお願いいたします。

○実習中は危険な作業、金銭を扱う作業、残業等のないようお願いいたします。

○支援センターの利用時間に合わせた形で行うため、基本は10時～3時の間の作業時間となります。企業様との移動距離によっては時間が短くなることもあります。

●お問い合わせ・アクセス

TEL: 0944-62-5404

FAX: 0944-62-5423

(受付時間/午前9時～午後5時、定休日/土・日・祝日)

就労支援センター サンビジネス

〒835-0023 福岡県みやま市瀬高町小川1274-4

E-Mail sbs-setaka@sanbs.jp

【支援員の所有資格】社会福祉士・精神保健福祉士・キャリアコンサルタント・職業訓練指導員



◆JRでお越しの場合 … JR瀬高駅から徒歩約13分

◆お車でお越しの場合 … 無料駐車場あり